

中国地方のいま

そして、みらいを支えるために
あなたのやる気を活かしませんか

ひと、暮らし、みらいのために



【採用に関するお問い合わせ先】

中国四国厚生局 総務課

〒730-0012

広島県広島市中区上八丁堀 6-30

広島合同庁舎 4号館 2階

TEL : 082-223-8181 (代表)

e-mail : cskousei107-s@mhlw.go.jp

中国四国厚生局ホームページ

[https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/
chugokushikoku/index.html](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/index.html)



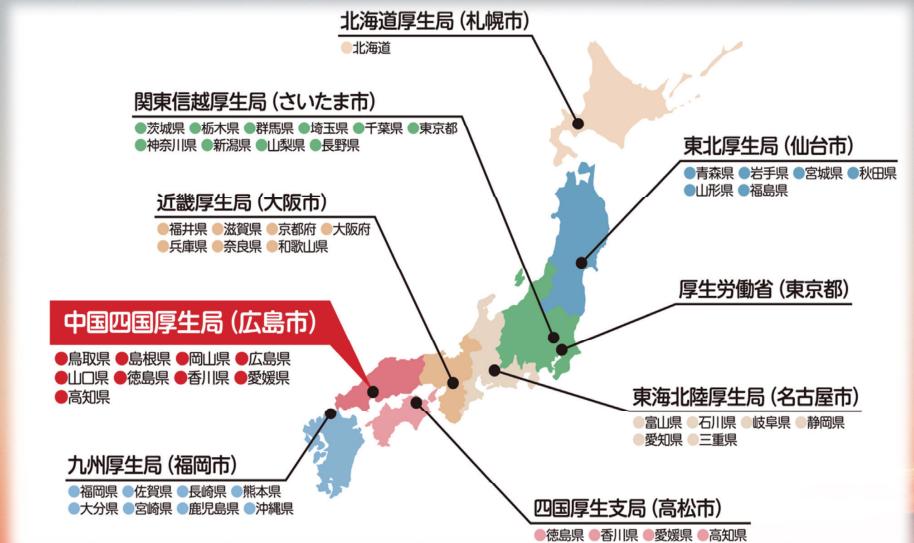
中国四国厚生局 2024 年採用案内
 厚生労働省

Contents

- 01 目次
- 02 中国四国厚生局について
- 03 中国四国厚生局の組織について
- 05 中国四国厚生局の主な業務
 - 05 医療
 - 06 年金
 - 07 健康福祉
- 09 先輩職員からのメッセージ
- 12 指導医療官にインタビュー
- 13 若手（入局1年目）職員にインタビュー
- 17 若手（入局2年目）職員にインタビュー
- 19 中国四国厚生局 職員の一日
- 21 中国四国厚生局入局後のキャリアパス
ワーク・ライフ・バランス
- 23 採用関係 Q&A
- 25 中国四国厚生局へのアクセス

中国四国厚生局について

中国四国厚生局は、主に中国5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）において、国民の皆様に最も身近な医療・年金・健康福祉などの社会保障政策を実施する、地域における国の「政策実施機関」です。



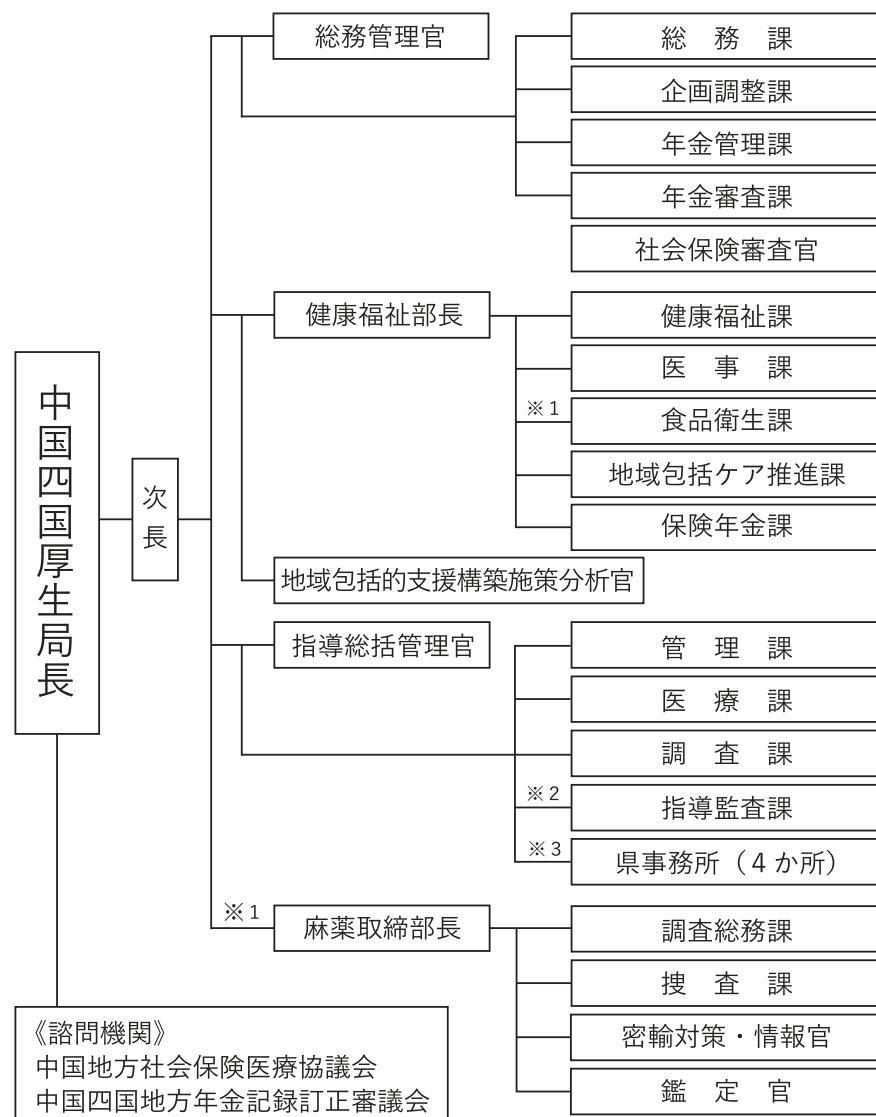
中国四国厚生局・各県事務所の所在地



中国四国厚生局が入居する広島合同庁舎4号館



中国四国厚生局の組織について



※1 食品衛生課、麻薬取締部の採用については、中国四国厚生局では行っておりません。

※2 広島県を管轄

※3 鳥取県、島根県、岡山県、山口県をそれぞれ管轄

医 療

- ▶ 医療保険制度の健全な運営、適正化のための取組
- ▶ 安心・安全な医療サービス提供体制の構築に向けた取組

年 金

- ▶ 年金制度の円滑な事業運営のための取組
- ▶ 年金記録の訂正を求める方のための取組
- ▶ 被保険者等の権利・利益の救済を図るための取組

健康福祉

- ▶ 医療・健康・福祉事業者養成のための取組
- ▶ 地域包括ケアシステムの構築を推進するための取組
- ▶ 食の安全・安心の確保のための取組

※ 令和5年度から、こども家庭庁が発足しました。
中国四国厚生局では、こども家庭庁の業務を一部委任され、
こども・子育て支援に係る補助金業務を行っています。



中国四国厚生局の主な業務 ー医療ー



山口事務所
藤森 俊祐
Fujimori Shunsuke
[令和2年度採用]

山口事務所では主に山口県内の保険医療機関等に対して指定・指導・監査等の業務を行っています。その中でも私は県内の保険薬局に対する指導・監査等の業務に従事しています。

日本の医療、そして健康保険制度という誰にとっても身近で大切な制度を適切に運営するための大好きな力となるよう意識しながら業務に取り組んでいます。

業務の内容については、健康保険や医療に関する専門的な知識を必要となるので、戸惑いや不安な気持ちになることもありますが、職場の雰囲気もよく、周囲の方々のサポートもいただきながら業務を行っています。

また、医療機関から診療報酬の請求に関する照会や関係機関の方々と接する機会も多く、業務を行う中で日々自分にとって刺激となっています。

進路選びは人生の大きなターニングポイントとなります。是非厚生局に興味を持っていただき、当局を志望いただけだと嬉しいです！入局された際には皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています！！

安心して受けられる保険診療

memo

我が国の医療保険制度の特徴

● 国民全員を公的医療保険で保障（国民皆保険）

すべての国民が何らかの医療保険制度に加入しています。

- ① サラリーマン、その被扶養者等 健康保険制度
- ② 公務員、私立学校教職員、その被扶養者等 共済組合制度
- ③ 自営業者、無職者、その家族等 国民健康保険制度
- ④ 75歳以上の者 後期高齢者医療制度

● 患者が保険医療機関等を自由に選択（フリーアクセス）

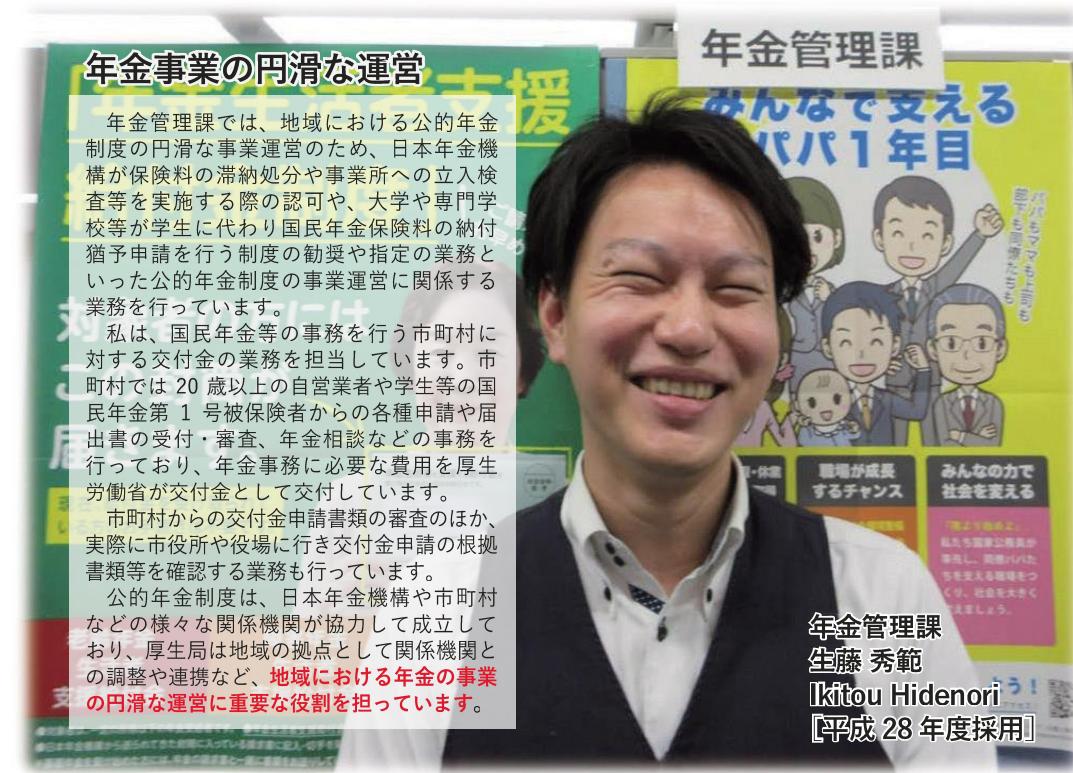
いつでも、誰でも、全国どこでも、自分の意思により、自由に保険医療機関等（※）を選ぶことができます。

※ 医療保険制度の対象となる診療（調剤）を行うことが認められ、指定を受けた病院、診療所および薬局

● 患者は一部負担金のみで受診が可能（現物給付）

患者は保険医療機関等で診療サービスを受け、一部負担金を支払います。

中国四国厚生局の主な業務 ー年金ー



年金管理課
みんなで支える
パパ1年目

年金管理課
生藤 秀範
Ikitou Hidenori
[平成28年度採用]

年金事業の円滑な運営

年金管理課では、地域における公的年金制度の円滑な事業運営のため、日本年金機構が保険料の滞納処分や事業所への立入検査等を実施する際の認可や、大学や専門学校等が学生に代わり国民年金保険料の納付猶予申請を行う制度の勧奨や指定の業務といった公的年金制度の事業運営に関係する業務を行っています。

私は、国民年金等の事務を行う市町村に対する交付金の業務を担当しています。市町村では20歳以上の自営業者や学生等の国民年金第1号被保険者からの各種申請や届出書の受付・審査、年金相談などの事務を行っており、年金事務に必要な費用を厚生労働省が交付金として交付しています。

市町村からの交付金申請書類の審査のほか、実際に市役所や役場に行き交付金申請の根拠書類等を確認する業務も行っています。

公的年金制度は、日本年金機構や市町村などの様々な関係機関が協力して成立しており、厚生局は地域の拠点として関係機関との調整や連携など、**地域における年金の事業の円滑な運営に重要な役割を担っています。**

memo

我が国の公的年金制度の特徴

● すべての国民は公的年金に加入（国民皆年金）

すべての国民は、次の公的年金制度に加入します。

- ① 国内に住む20歳以上60歳未満の人（③を除く） 国民年金
- ② サラリーマン、公務員など 厚生年金保険（※）
- ③ サラリーマン、公務員などに扶養されている配偶者 国民年金

※ 厚生年金保険に加入する人は、同時に国民年金にも加入します。

● 3つの安心で予測できない将来を保障

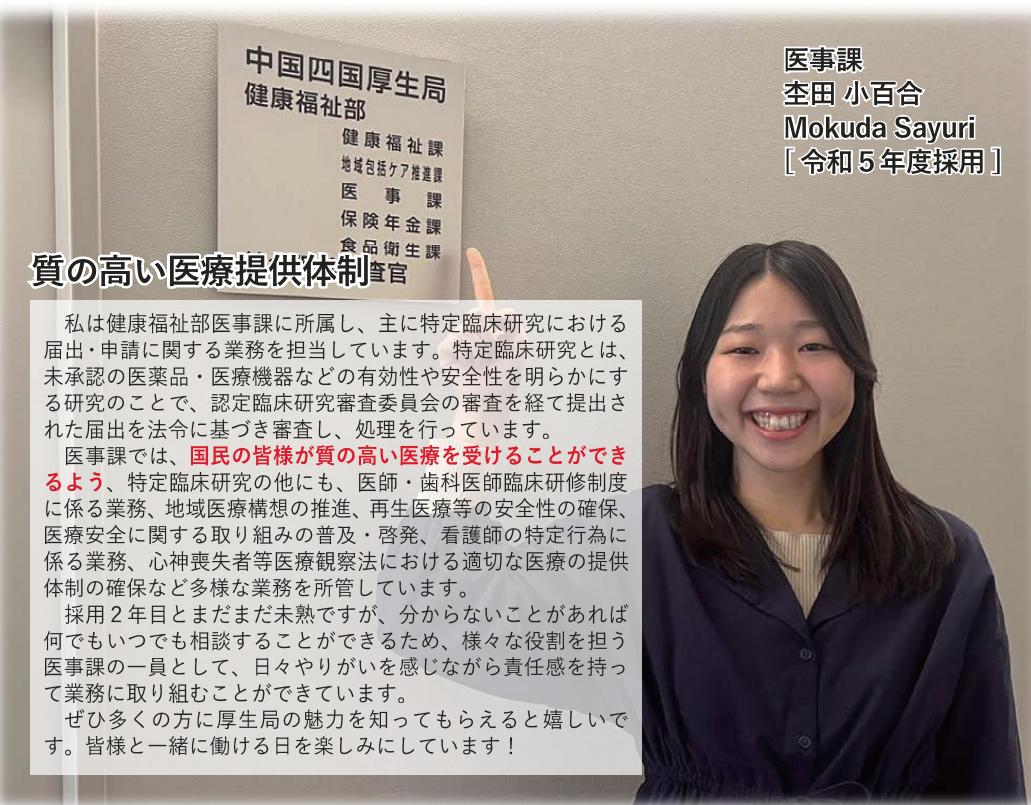
公的年金は、自立した生活が困難になるリスクへの備えです。

- ① 高齢になったとき 老齢年金
- ② 重度の障害を負ってしまったとき 障害年金
- ③ 一家の働き手が亡くなってしまったとき 遺族年金

● 世代と世代の支え合い

公的年金制度は、いま働いている世代（現役世代）が支払った保険料を仕送りのように高齢者などの年金給付に充てています。また、保険料の積立金や税金も財源となっており、国が責任を持って運営しています。

中国四国厚生局の主な業務 ー 健康福祉 ー



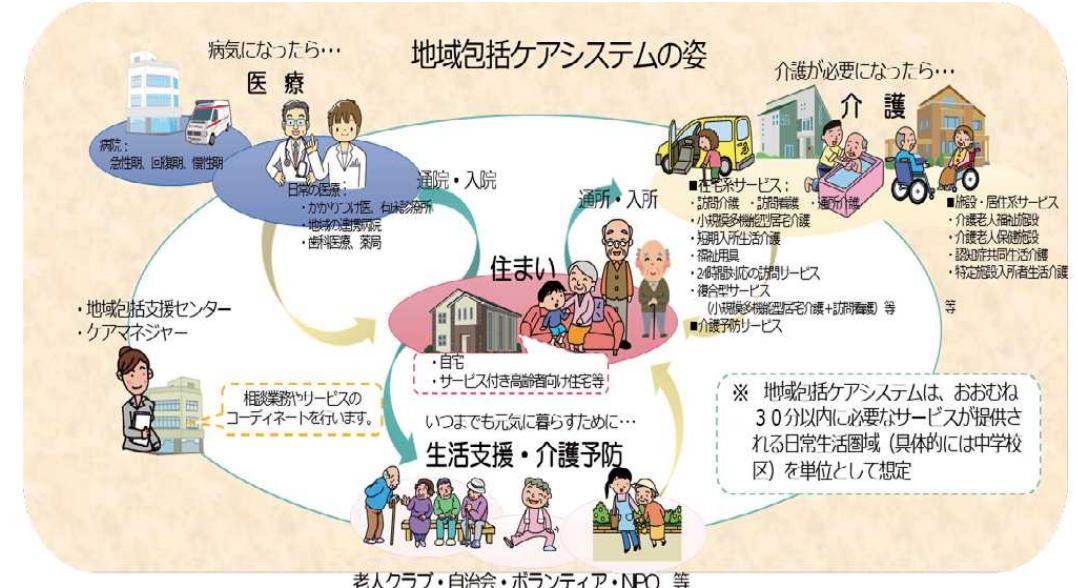
memo

地域包括ケアシステムの実現に向けて

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。

このような状況の中、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年、さらには、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えて、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

※ 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される「日常生活圏域（具体的には中学校区）」を単位として想定。



市町村（中心的な役割）

5県（市町村の取り組みを支援）

厚生局（県・市町村の取り組みを支援）

《地域包括ケア推進課に関する主な業務内容》

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に関する企画、立案、支援
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた普及・啓発
- ・ 地域支援事業等の把握、助言、支援
- ・ 認知症施策の普及・啓発等
- ・ 補助金等の交付

先輩職員からのメッセージ

指導監査課では広島県内の保険医療機関・保険薬局に対する審査、指導、監査を行っています。中でも私は指導部門に所属し、主に保険医療機関・保険薬局に指導業務を行っています。

指導とは診療や調剤についての保険請求が適切なものであるかどうかを確認し保険診療のルールを周知徹底するために行われるものです。

厚生局職員として保険請求や保険診療について日々学んでおり、懇切丁寧な指導ができるよう心掛けております。

そして指導終了後に理解が深まったと感謝していただけることが自分のやりがいになっています。

保険診療のルールは多岐に渡るため、難しい問題に直面することも多々あります。

しかし悩んでいたら同僚や先輩が声をかけて下さり、すぐに相談できる環境があります。

その為一人で悩むことなく、コミュニケーションをとりながら楽しく業務に取り組めていると感じます。

このパンフレットを見て少しでも厚生局の仕事に興味を持っていただければ幸いです。皆様と一緒に働ける日を楽しみにしております。



指導監査課
三村 菜月
Mimura Natsuki
【令和3年度採用】



指導監査課
清水 伸治
Shimizu Shinji

私は令和3年度から、中国四国厚生局の医療指導部門に所属しています。

現在は、指導監査課で広島県内の保険医療機関や保険薬局などに対して、医療保険に関する指導監督を担当しています。

日本の医療保険制度は、すべての国民が何らかの公的医療保険に加入し、一定の自己負担をすれば医療をいつでも受けることができる国民皆保険制度を採用しており、世界的にも高い水準となっています。

医療指導部門は、この医療保険制度が適切に運営されるよう、事務職と医系技官の先生方と協同して、保険医療機関等への指導や調査を実施しています。この最近は20歳代の職員が多く入職し、幅広い年齢層が多く働いています。

課長としての業務は、若い課員を含め、課員全員で目標や課題・問題を共有し、対応策を提案しながら、組織として全員でチャレンジし、業務目標を達成することです。

厚生局の業務は、医療保険や福祉、年金など社会保障制度を維持し、国民の皆様の生活に直結するやりがいのある仕事だと思います。

業務を実施するうえでは、地道であったり、困難に当たり大変なこともありますが、「ひとりくらしみらいのために」皆様と職場で会える日を楽しみにしています。



健康福祉課
井上 泰一
Inoue Yasukazu
【平成25年度採用】

私が現在配属されている健康福祉課では、地域の皆さまが安心して暮らせる健康福祉サービスが提供されるよう、補助金等の交付を通じて生活環境や社会福祉基盤の整備に取り組むとともに、栄養士、介護福祉士等の資格取得を目指す方を養成する施設の指定・監督を通じて、各分野の良質な人材確保のための業務を行っています。

平成25年に採用されてから12年目になりますが、島根事務所を除く各県事務所、総務課、厚生労働省大臣官房地方課といったさまざまな配属先を経て、現在は健康福祉課での勤務となっています。

いずれの配属先においても業務量の多寡の差はありますか、分からぬことや困ったことがあれば、先輩方は丁寧に教えてくれたり一緒に考えてくれたりして、職場全体でサポートしてくれると感じています。また、なかなか訪れることがない、配属先の地方ならではの観光地やグルメといった楽しみがありました。

少しでも中国四国厚生局の雰囲気が伝われば嬉しく思います。一緒に働くことを楽しみにしています。



宅健局介護保険計画課
吉田 楓花
Yoshida Fuuka
【令和3年度採用】

私は、令和3年度に入省し、2年間地域包括ケア推進課での勤務を経験した後、令和5年4月から厚生労働省老健局介護保険計画課で勤務しています。

介護保険計画課は、保険料に関することや、介護保険事業（支援）計画に関することなど、介護保険制度に関する重要な中心的な事項を所管しております。

厚生局と本省は日々の業務で繋がりがありますが、本省での議論の尽くされ方を知り、様々な調整が日々行われる環境にいられることで、業務を大きな流れの中で捉えることができ、視野が広げられると感じています。

また、厚生局での経験を生かせる場面も多くあり、センターをはっていればいろんなことに巻き込んでもらえて、とてもしなやかに業務にあたれることも出向の良いところだと思います。本省は自治体や民間企業などからの出向者も多いため、日々多くの人と関わりながら仕事ができ、刺激をもらえ、自分に反映させていきたいと感じるような方との出会いがどんどん増えていくことも魅力の1つです。

いろんな場所に行っていろんな人と会えるチャンスにあふっていて、固まらない環境にいられるところが厚生局のいいところだと感じます。皆さんともお会いできるのを楽しみにしています！

広島市健康福祉局
高齢福祉部高齢福祉課
長田 和樹
Osada Kazuki
[令和2年度採用]

私は令和2年4月に採用されて以降、鳥取事務所、指導監査課で2年間ずつの勤務を経て、現在は広島市高齢福祉課へ出向しています。

出向先で担当している業務の一つに、住民主体型生活支援訪問サービス事業があります。この事業は、サービスの担い手、受け手のどちらもが地域住民となることで、地域における人ととのつながりを築き、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指す「地域包括ケアシステム」の構築の一端を担っています。

自治体職員のみでなく、社会福祉協議会や地域の住民団体といった様々な人々の協力を得ながら事業を作り上げていく点にやりがいを覚えるとともに、「地域」や「暮らし」といった生きていく上で「当たり前なもの」について、より強く意識するようになったと実感しています。

このように中国四国厚生局では自治体などで業務を経験できる可能性もあります。皆様と一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

○(参考) 住民主体型生活支援訪問サービスとは?

「介護予防・日常生活支援総合事業」(介護保険事業)で実施する訪問型サービスの1つで、地域包括支援センターのケアマネジメントを受けた要支援者等に対し、地域団体などのボランティアが日常の家事や外出等の手助けを行うことにより、要支援者等が地域との関わりを持ち続けながら、居宅で自立した生活を送ることを支援するサービスである。

広島市域では、令和6年4月1日現在、39の実施団体が事業に取り組み、地域包括支援センターと連携を取りながら、地域に暮らす高齢者の「ちょっとした困りごと」の支援を行っている。



指導医療官にインタビュー

地方厚生局では、医療指導部門を中心に医療資格者の方も在籍しています。医療職の方から見た厚生局について、医師の堀内賢二先生に聞いてみました。

・医師としてのご経歴などを教えてください。

当局入職前は皮膚科の病院勤務医として、40年余り外来及び入院患者さんの診療に従事しました。皮膚科は全国的に女性医師の割合が最も多い診療科で、私の相方は殆ど女性医師（大部分所帯持ち、子供養育中）でした。また、当局の仕事と共通する部分のある国保連合会の保険審査委員（保険医療機関の診療報酬明細書＝レセプトの確認等が業務）を15年、当局の非常勤指導医療官である保険指導医を10年務めました。

・厚生局はどんなところですか。

私自身保険指導医の経験があるので余り感じませんでしたが、一般の医師（保険医）にとっては「敷居の高い部署、出来れば関わりたくない部署」だと思います。つまり、保険診療、保険請求に関し、指導・監査を行う部署として広く認識されていると思います。

・指導医療官と事務官の業務の違いを教えてください。

当局入職後、先輩指導医療官から言われたことは、指導医療官の役割は①医学的な専門知識及び②保険医療機関（病院等）での実務経験に基づき、事務官に助言を行うことです。

なお、私の場合、母校の同窓会役員を務めた経験から、顔見知りの医師が多いため、③保険指導医と事務官の橋渡しも役割と考えました。指導医療官の主な業務である指導や監査は、事務官と指導医療官の「協同作業」だと思います。指導の事前打合せでは、レセプトの内容を事務官に少しでも理解していただけるよう病気や検査の説明等も行っています。また課内研修で病院勤務医の仕事を紹介するなど、事務官に医療現場の雰囲気を少しでも感じていただく努力もしています。

・どういう方が厚生局に向いていると思いますか。

公務員全般に該当すると思いますが、「正義感の強い人」そして上司や同僚に「ほう・れん・そう（報告・連絡・相談）」を円滑に出来る人が向いていると思います。医療関係者同様、「守秘義務」を守ることは言うまでもありません。

・厚生局を志望する方へのコメントをお願いします。

厚生局の仕事は指導部門の他、健康福祉、年金、麻薬取締も関わっています。いわば社会保障政策の身近な実施機関です。「ひと、くらし、みらいのために」働きたい人は、是非当局への入職をご検討下さい。



若手（入局1年目）職員にインタビュー



雰囲気のいい職場



指導監査課
井上 真隆
Inoue Masataka

○ 担当業務を教えてください。

田中：健康福祉部健康福祉課に所属し、各種補助金の執行事務や各種許認可の事務などを行っています。

松浦：地域包括ケア推進課に所属しています。地域包括ケアシステムの構築に向けたセミナーの開催や補助金の交付業務を行っています。

島谷：年金管理課に所属し、年金委員の委嘱・解嘱に関する業務や学生納付特例事務法人に関する業務を行っています。

土井：岡山事務所の指導課に所属し、保険医療機関に対する指導監査を行っています。私は保険薬局を担当しています。

○ 職場の雰囲気を教えてください。

井上：誠実な方ばかりで、いつも声をかけてくださる優しい上司と頼れる先輩方がたくさんいますので、大いに期待してください。

松浦：明るく活気があり、分からぬことがあっても気軽に質問できる雰囲気で働きやすい職場だと思います。

土井：周りの先輩方が優しく丁寧に教えてくださるので、些細なことでも相談しやすく、とてもあたかい職場だと感じています。

梶原：分からぬ部分は気軽に聞くことができ、間違いの訂正も直ぐに行うことが出来る働きやすい職場です。



年金管理課
島谷 机幸
Shimatani Momoka

ワークライフバランスが整っている

まだまだ慣れないことも多いですが、上司の方々のサポートのおかげで日々成長することができ、働きやすい環境だと感じています。

ワークライフバランスも整っており、読書や映画鑑賞など趣味の時間をしっかりと過ごすことができています。

厚生局での業務は私たち国民にとって重要であり、とてもやりがいのある仕事です。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。



雰囲気のいい職場

補助金等の申請や届出に関する関係各所からの照会対応など難しいことが多いですが、上司の方々に教わりながら少しづつ経験を積んでいます。また、定時退庁や年次休暇の取得を促してくださるためとても働きやすい職場だと思います。厚生局に少しでも興味を持たれた方はぜひ説明会に参加してみてください！

健康福祉課
田中一翔
Tanaka Ichito

日々やりがいを感じる

実際に働いてみて、まだまだ慣れないことが多いですが上司の方々のサポートのおかげで、やりがいを感じながら日々の業務に取り組むことができています。

ワークライフバランスも非常に充実しており、業務終了後や休日には本を読んだりバッティングセンターなどに行ったりして楽しんでいます。

最後になりますが厚生局で皆さんと働くのを楽しみにしています。

○ 中国四国厚生局を選んだ理由を教えてください。

井上：試験勉強をしていくなか、歳出が年々増加している社会保障費について興味をもち、これからも発展し続ける厚生行政の分野で専門的かつ長期的に働きたいと思ったからです。

田中：大学のゼミで社会保障と経済について学んだことがきっかけです。また、説明会の雰囲気が良かったことも理由の一つです。

松浦：厚生行政を通して国民の安心、安全な生活に貢献したいと思い志望しました。

島谷：大学時代の社会保障法の授業をきっかけに私たちの生活に関わる厚生行政に興味を持ったからです。また、説明会の際の雰囲気も魅力に感じ中国四国厚生局に決めました。

土井：大学での学びをきっかけに説明会に参加し、職場の雰囲気の良さや研修・出向の制度に魅力を感じ、志望しました。

梶原：ゼミナールが社会保険分野であり、厚生局に興味を持ち、厚生行政に深く携わりたいと思いたい志望しました。



地域包括ケア推進課
松浦 佑哉
Matsuura Yuuya

温かい指導・サポートのある職場

業務の専門性が高く、難しく感じることもありますが、職場の皆さんのが温かく指導・サポートしてくださるので、少しづつ成長を実感できています。

また、終業後や休日は、適度にリフレッシュできています！公務員試験は長丁場で大変かと思いますが、幅広く情報収集をする中で、厚生局の業務に少しでも興味を持っていただけたら嬉しいです。

○ 中国四国厚生局での採用を希望する方へアドバイスをお願いします。

井上：指導や審査とか聞きなれない言葉で業務のイメージが難しいと思うので、ぜひ説明会にも参加してみてください。

田中：説明会に参加したり、採用パンフレットを読んだりして、公務員試験のモチベーションを維持することが大切だと思います。

島谷：自分の気持ちを素直に伝えることが大切だと思います。緊張すると思いますが自分らしく頑張ってください！

梶原：実際の業務内容といったことをホームページ等で調べてみて何をしたいのかイメージすることが大切だと思います。



岡山事務所
土井 郁英
Doi Ikue

楽しく働くことができる

実際に働いてみて業務内容についてもっと勉強が必要と感じていますが、審査業務の中で実戦経験を積ませて貰っており日々新しく知ることばかりで楽しく働くことが出来ています。

業務終了後は、大学の時に始めたラクロスを近くの大学の練習に参加させていただいて運動を欠かさないようにしています。



山口事務所
梶原 大翔
Kajihara Masato

若手（入局2年目）職員にインタビュー



指導監査課
勝田 貴裕
Katsuda Takahiro

- 職場の雰囲気を教えてください。
明るく、活気のある雰囲気です。分からないうとががあれば、頼りになる上司・同期に相談しやすく、何か問題があれば親身になって一緒に取り組んでくれる職場です。
- 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。
面接では中国四国厚生局で働きたい気持ちを素直に述べることが、採用への近道だと思います。試験は長期戦であり大変かと思いますが、応援しています。



医事課
空田 小百合
Mokuda Sayuri

- 休日の過ごし方を教えてください。
暇があれば街中を歩いています。広島歴2年目なので、まだまだ新しい発見も多く楽しいです。散歩仲間、大募集中です！
- 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。
積極的に説明会に参加することは大切だと思います。業務内容や自身の働く姿のイメージが明確になるはずです。応援しています！



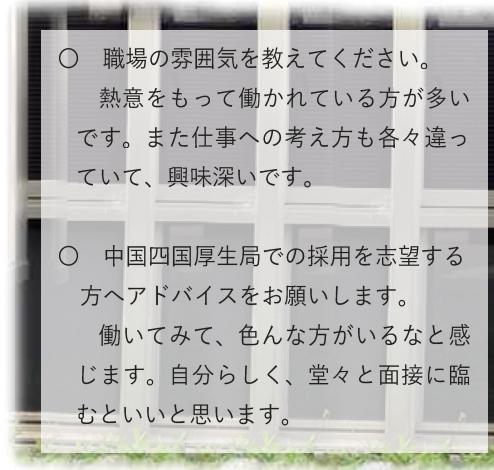
指導監査課
藤井 紗希
Fujii Saki

- 1年間業務を経験した感想を教えてください。
周りに尊敬できる先輩・上司が沢山いて、安心して業務に取り組めました。医療機関の方からの質問や業務上の疑問を通じて、日々勉強です。
- 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。
医療・年金・健康等、生活に必要不可欠な分野に携われるが厚生局の魅力です。説明会に参加し、自身のやりたいことを明確にしておくとよいと思います。



山口事務所
上保 美南
Uwabo Minami

- 休日の過ごし方を教えてください。
休日は自宅でゆっくりしたり、音楽が好きなので、色々なライブを見に行ったりしてリフレッシュしています。
- 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。
説明会に参加し、採用後どんな業務をしたいかイメージを持つと良いと思います。試験は長丁場で大変ですが応援しています。



岡山第2合同庁舎
自衛隊岡山地方協力本部
広島出入国在留管理局 岡山出張所
IMMIGRATION OFFICE
中国四国厚生局 岡山事務
中国四国農政
岡山労働
中国四国地方環境事務
岡山事務所
神田 真歩
Kanda Maho



総務課
中山 結奈
Nakayama Yuina

- 1年間業務を経験した感想を教えてください。
職場での手厚いサポートや福利厚生のおかげで、プライベートの時間も大切にしながら働くことができ、大きく成長できた1年でした。
- 中国四国厚生局での採用を志望する方へアドバイスをお願いします。
説明会は、業務理解を深められるだけでなく、自分の働く姿をイメージでき、モチベーションアップにもつながります。ぜひ参加してみてください。

中国四国厚生局 職員の一日

地域包括ケア推進課の仕事

地域包括ケア推進課では、地域包括ケアシステムの推進・普及啓発を目的としたセミナー・研修等の企画、認知症施策の推進、補助金等の執行業務等を担当しています。

日々の業務の中で、自治体の方と接する機会も多く、その地域ならではの取組（工夫）の情報を得た際には、実際に現地に赴き、直接担当の方とお話をさせていただくこともあります。また、高齢者の方々が集まって体操や茶話会をする集まりの場の見学もさせていただくことがあります、実際に参加されている方からお話を聞くこともあります。

このような出会いから、厚生局が主催するセミナー等で取組をご紹介させていただく縁が生まれることもあります。

業務で出会う様々な方のお話を聞くたびに、地域包括ケアシステムの構築のためには人と人との繋がりや助け合いが重要であると身に染みて感じています。中国地方5県の地域包括ケアシステムの構築に少しでも力になれるよう日々励んでいます。

地域包括ケアシステムの実現に向けて

日本は諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、65歳以上の人口は2042年にピークを迎ますが、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中で、団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらには、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えて、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。



出典：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント」(地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業)、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年



健康福祉部
地域包括ケア推進課
高田 茉璃奈 Takata Marina
[令和元年度採用]

現在の主な業務内容

- ・地域包括ケアシステムの普及啓発
- ・地域包括ケアシステムの構築の支援に関するセミナー・研修等の企画・運営
- ・認知症施策に関する業務
- ・補助金等の執行業務

16:00 課内打ち合わせ、県へ報告

午前中の講師の方との打ち合わせを踏まえ、担当者みんなで意見を出して、セミナーの方針を決めていきます。このような打ち合わせを経て、形のなかったものが、少しづつ形になっていくのを肌で感じて、いつもわくわくしています。

課内での打ち合わせが終われば、打ち合わせ内容で決まったことを県へ報告します！

・ 8 ・ 9 ・ 10 ・ 11 ・ 12 ・ 13 ・ 14 ・ 15 ・ 16 ・ 17 ・ 18 ・

9:00 課内打ち合わせ

10:00からの講師の方との打ち合わせに向けて課内で簡単な打ち合わせをします。

今日はどこまで進めるのか、どこを重点的に話そうか等を情報共有してから出発します。

8:30 出勤、メールチェック

出勤したら、まずはメールをチェックします。
1日の自分の動きを確認し、課内に「朝メール」を送り、今日の予定や自分が担当する業務の進捗を共有します。

今日は午前中にセミナーの講師の方との打ち合わせがあるので、打ち合わせに向けて朝から準備をします。

12:00 昼食・休憩

講師の方との打ち合わせが終わり、庁舎に戻ってきました。

外でランチをすることもありますが、今日は午後からのオンライン会議に参加するため、持参したお弁当で済ませました。

10:00 講師の方と打ち合わせ

講師の方と打ち合わせです！
事前に準備しておいた資料をもとに講師の方とセミナーへ向けたプログラム等について相談したり、今後のスケジュールについて共有します。



14:00 オンライン会議へ参加

この日は自治体の会議に参加させていただき、いろいろと勉強をさせていただきました。

自分達でセミナーや会議、研修を開催することもありますが、自治体がされている会議に参加させていただくこともあります。

このような機会を大切にすることで、日々、人との繋がりの大切さを感じています。



17:15 退庁 → 友人と野球観戦

退庁後は、1日を頑張った自分へのご褒美ということで友人と野球観戦に行きました！

今日は某有名アーティストの国歌斉唱を聴くこともでき、ラッキーな日でした！

しかし、この日は残念ながら引き分けでしたが、次の試合が楽しみです。

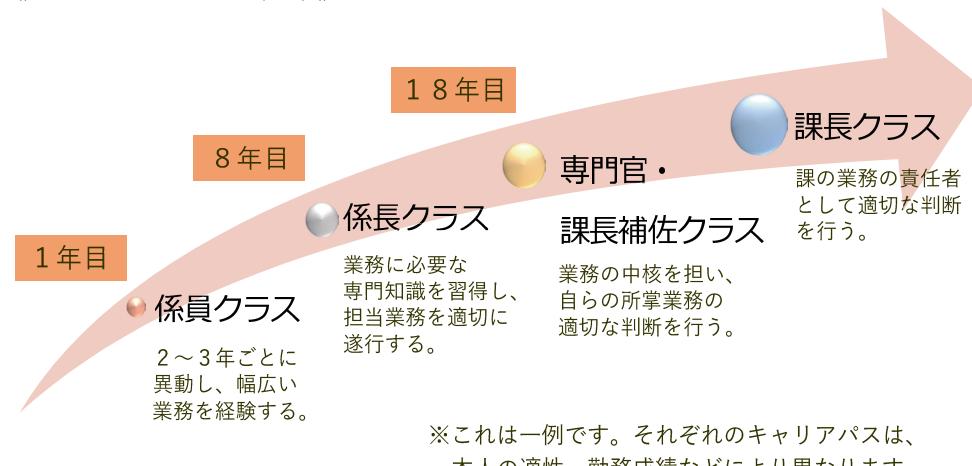


中国四国厚生局入局後のキャリアパス ワーク・ライフ・バランス

中国四国厚生局では、2～3年ごとに異動し、幅広い業務を経験します。その中で、知識を蓄積し、専門性を磨き、厚生行政のスペシャリストとして活躍することができます。

また、厚生労働省本省、日本年金機構、他の地方厚生（支）局、市区町村など、中国四国厚生局以外の部署への出向の機会もあります。

《キャリアパス（例）》



《ワーク・ライフ・バランス》

超過勤務縮減

週2回の一斉定時退庁日（水・金）の呼びかけの他、定時後のミーティングの原則禁止など超過勤務縮減に取り組んでいます。

妊娠婦及び育児を行う職員への配慮

女性の産前・産後休暇や育児休暇のみならず、子どもが生まれた全ての男性職員に対し、「男の産休」<配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）>の7日取得をはじめ、育児休暇の取得を奨励しています。

柔軟な勤務時間

フレックスタイム制の導入により、勤務時間を柔軟に変更することができます。



育児休業の取得

中国四国厚生局では、女性の育児休業取得はもちろん、男性職員の育児休業の取得を推奨しています。

実際に育児休業を取得した女性職員（令和元年度、令和5年度の2回）と男性職員（令和5年度）に取得した際の様子や周りの環境などの育児休業制度を利用した感想について聞いてみました。

令和元年度、令和5年度 育児休業取得女性職員

第一子を出産した際、産休・育休を取得了しました。不在の間は、代替職員の配置や課内の方に業務のサポートをしていただき感謝しています。復職後は育児と仕事の両立に悩むこともありましたが、時短勤務や子の看護休暇などの支援制度を活用でき、大変助かりました。

また、子育て中の先輩も多く、アドバイスをいただけることもあります。育児と仕事の両立ができるこの職場環境と周囲の方々のサポートに日々感謝しています。



年金審査課
古本百合野
Furumoto Yurino

令和5年度

育児休業取得男性職員

第一子誕生に伴い、育児休業を1ヶ月取得了しました。

繁忙期でしたが上司や後輩達が快く送り出していただき、とても感謝しています。

初めての育児は戸惑いの連続でしたが、妻と一緒に悩んだり、慌てたりしながら小さな成長を喜び合うことができた1ヶ月間はかけがえのない時間でした。

育休が明けた後も、これまで以上に仕事に精を出しつつも、テレワークを活用したり、定時退庁に努める等、仕事と家庭を両立できるよう心がけています。



指導監査課
丸尾 勇治
Maruo Yuuji

採用関係 Q&A -採用情報や入局後の気になる疑問についてお答えします-

Q 職員研修はありますか？

A 入局後、新規採用者向けの研修を行います。また、厚生労働省本省や人事院の開催する研修への参加や局内での研修など、業務内容や係員・係長・課長補佐といった職責に応じた多くの研修の機会があります。

Q 求められる職員像について教えてください。

A 厚生行政は、年金、健康福祉、医療など、私たちの暮らしに身近な事柄を数多く担当しています。そのため、国民生活の質の向上に寄与しようという高い使命感のある方、また、困難な課題にも粘り強く向き合う精神力を持つ方を歓迎します。

Q 入局するまでに準備しておくことがありますか？

A 特にはありません。
学生のうちしかできないことをたくさん経験をしてください。
その経験が業務に活かせることがあるかもしれません。

Q 厚生行政に関する専門的な知識は必要ですか？

A 特別な専門知識は、採用時には必要ありません。
入局してから一つ一つ学んでいけば大丈夫です。
しかし、厚生行政は国民生活に密着し、関心も高く、新聞などに話題として取り上げられない日はないと言ってもいいくらいですから、厚生行政を志望する皆さんにも幅広く関心を持って欲しいと思います。

Q 勤務先はどこですか？転居を伴う人事異動はありますか？

A 勤務先は、本局（広島県）をはじめ、鳥取県、島根県、岡山県、山口県の各事務所になります。およそ2～3年で人事異動があり、他県の職場や厚生労働省本省（東京都）など転居を伴う場合があります。

Q 人事異動の際、個人の希望は反映されますか？

A 毎年、本人の希望や配慮すべき事情を意向調査により確認します。異動は必ずしも希望通りになるとは限りませんが、能力や適性等を勘案して適材適所になるよう総合的に判断して行われます。

Q 公務員宿舎へ入居することはできますか？

A 各県に公務員宿舎が整備されており、当厚生局でも多くの方が入居しています。基本的に、希望者は全員入居することができるの、自宅から通勤できなくても大丈夫です。また、公務員宿舎に入居しないで民間アパート等を借りる場合は、一定金額の家賃補助（住居手当）が支給されます。

Q 公務員試験の順位や年齢は、採用に影響しますか？

A 影響はありません。採用に当たっては人物重視で面談を実施しています。また、民間企業経験の有無や出身校、学部も影響はありません。既卒者の方も大歓迎です。

Q 休暇制度について教えてください。

A 年次有給休暇（いわゆる有給休暇）については、4月に入局した場合、4月～12月までの間に15日間の取得が可能です。翌年からは、毎年1月に20日間の有給休暇が付与されます。年内に使用しなかった分は、翌年に繰り越されますが、繰り越せる日数は20日間が限度です（繰り越し分と新規付与分で最大40日間が1年間で使用できるため）。また、年次有給休暇とは別に夏季休暇（7月から9月の間で連続する3日取得できるいわゆる夏休み）等の特別休暇もあります。

Q 採用後の社会保険等はどのようになるのですか？

A 厚生労働省共済組合に加入することとなります。
厚生労働省共済組合では、病気やけがでかかった医療費の負担や、お子さんが生まれたときの出産費の支給、育児休業を取得した場合は育児休業手当金の支給などを行っています。
そのほか、人間ドックやがん検診などの健康の保持・増進のための事業や、住宅資金等の貸付などの事業を利用することができます。

中国四国厚生局へのアクセス



《 広島合同庁舎（4号館）》

広島県広島市中区上八丁堀 6-30

広島合同庁舎4号館2階

徒 歩：広島駅から 20分

路面電車：「立町」電停から徒歩 10分

バ ス：「合同庁舎前」バス停から徒歩 1分



《 鉄砲町庁舎 》

広島県広島市中区鉄砲町 7-18

東芝フコク生命ビル2階

徒 歩：広島駅から 20分

路面電車：「八丁堀」電停から徒歩 5分

バ ス：「女学院前」バス停から徒歩 5分

《 鳥取事務所 》

鳥取県鳥取市吉方 109

鳥取第3地方合同庁舎 2階

アクセス：JR 鳥取駅から徒歩 20分



《 島根事務所 》

島根県松江市向島 134-10

松江地方合同庁舎 6階

アクセス：JR 松江駅から徒歩 7分



《 岡山事務所 》

岡山県岡山市北区下石井 1-4-1

岡山第2地方合同庁舎 11階

アクセス：JR 岡山駅から徒歩 7分



《 山口事務所 》

山口県山口市野田市 35-1

山口野田地方合同庁舎 1階



アクセス：JR 上山口駅から徒歩 15分

中国四国厚生局の詳細について

中国四国厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/index.html>

中国四国厚生局 採用情報

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/saiyo/index.html>

中国四国厚生局 Youtube 公式チャンネル

https://www.youtube.com/channel/UCXCKueQtpBzw3ceuNiFjx_g

